

○3月11日に税務署へそろって申告をします。

※確定申告の作成は終わっていますか？

※呼び出し日に来られなかった方は、事務所にご連絡をお願いします。必ず、おいでください。

※また、毎週水曜日は、なんでも相談日です。

会員のみなさん

民商：春のうんどう真っ最中！！
税金や申告で悩んでいる方を民商へお誘い下さい。

1月・2月の拡大目標達成！

会員さんの紹介による入会や宣伝での入会が増えています。

税金・資金繰り・国保や住民税の減額など、、、まず、“民商”へご相談ください。

1月から12月までの売上や経費などを集計しましょう！3.13重税反対
全国統一行動は、2011年は、**3月11日(金)**です。

税務署に、確定申告書の集団申告を行います。

全員参加でお願いします！！

生命保険・地震保険などの控除証明書は、申告の際に必要ですので、持参してください。年金の方は、年金の源泉徴収票をお忘れなく！

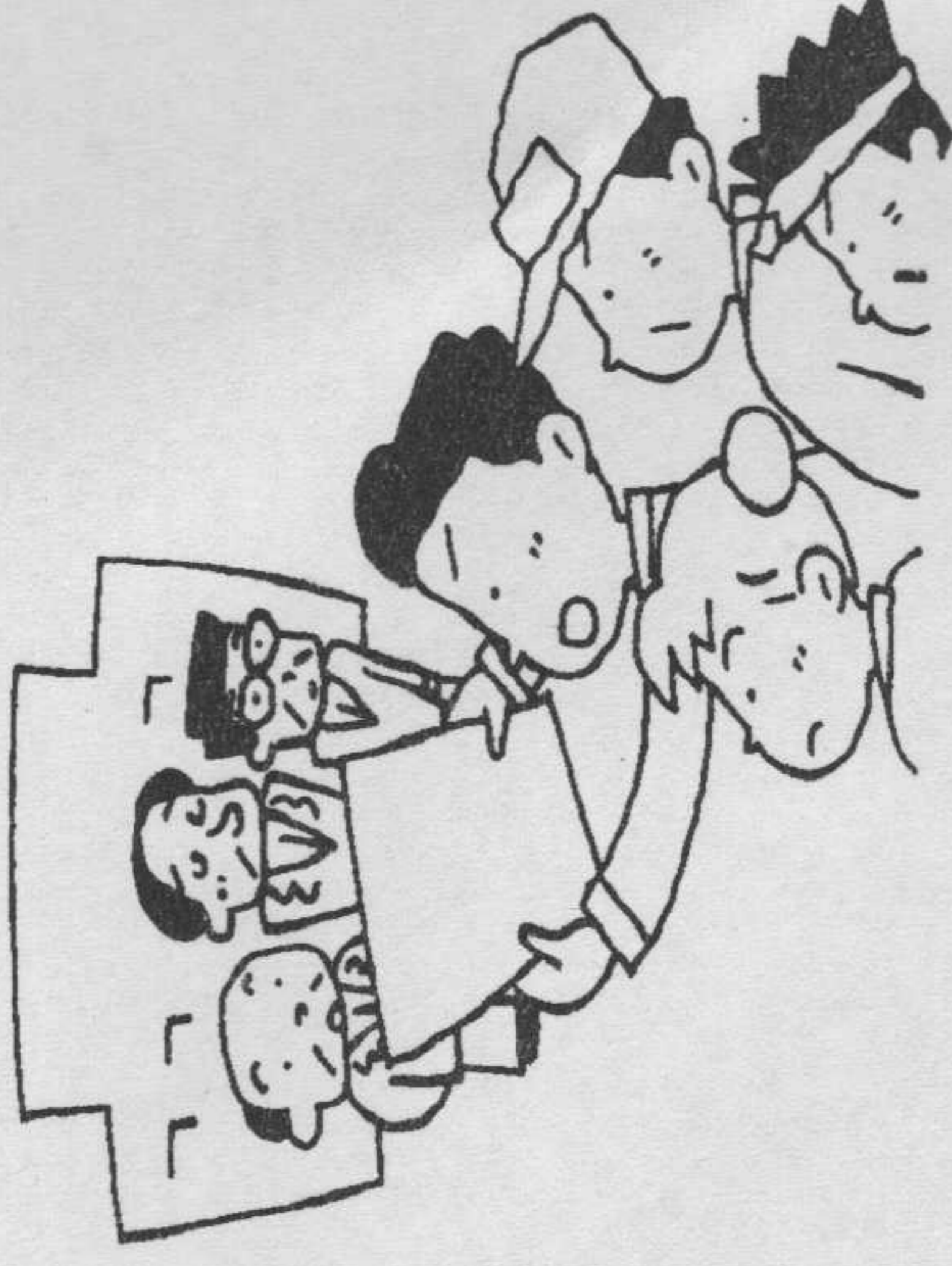
無料法律相談 (変更あり)

3月9日(水) pm6:00~7:00

※毎月第一水曜日が基本ですが、変更される場合があります。相談希望の方は、あらかじめご連絡ください。
連絡先：須磨民商 tel 733-4002

○納税者の権利を奪う国税通則法改正に反対！！ 消費税増税反対とあわせ、署名を集めましょう。

～税務署の強権徴収は許せません！集まって、話し合い、学習し、商売を守ろう～



たとえば、○国税通則法では、白色申告者にも記帳の義務付けを狙っています。税金を取りやすくするためです。

○税務調査の際、帳簿書類等の提示や提出が義務化されます。こうした調査の明記は、令状もないのに調査に必要のないものまで押収される危険性があります。

○調査期間：個人3年を5年に延長、反面調査も本人に通知なしで好きにだけできることに、、、

**3月6日拡大行動一
※朝10時事務所集合
みんなまで拡大宣伝を
しましょう！！
※お弁当準備します。**

**3月11日 午前9時30分から
重税反対須磨区決起集会
▽下中島公園
(須磨区役所前)集合
※集会後、須磨税務署まで行進し
ます。参加をお願いします。**

○今後の予定

**3月6日 拡大行動日 あさ10時事務所集合
3月9日 常任理事会 午後7時～事務所
無料法律相談日 午後6時～7時 民商事務所2F**

国税通則法改悪反対国会要請行動(東京)

**3月11日 重税反対須磨区集会 朝9時30分下中島公園
3月15日 所得税・市県民税確定申告最終日
3月31日 消費税申告最終日**